

# 国民健康保険制度の大幅な財政基盤強化について

【担当省庁】財務省、厚生労働省

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える重要な基盤であり、これまで都道府県単位化による財政運営の安定化などの改革が進められてきたところである。

しかし、近年、低所得者や高齢で医療の必要性が高い人の加入率が上昇するなど、構造的な問題が顕著となってきていることに加え、後期高齢者医療制度を支援するための負担金の増加、国保運営の財源となる前期高齢者交付金の減少などと相まって、その財政は年々厳しくなっている。

については、安定的で持続可能な医療保険制度及び所得に応じた保険料負担が実現できるよう新たな財政措置を講じるとともに、国の定率負担を拡充するなど、国保財政の大幅な基盤強化を図り、国民が医療を受ける機会を失うといった事態にならないようにしていただきたい。

## 【現状・課題等】

- 市町村国保の加入者の平均所得は、被用者保険の加入者と比べ低く、保険料の上昇による加入世帯の生活への影響は小さくない。

[各保険者の比較]（出典：厚生労働省ホームページより抜粋）

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢
加入者 1人当たり平均所得(R3)	93万円	169万円	237万円	252万円	88万円

- 団塊世代の後期高齢者への移行による後期高齢者医療制度支援金の増加、前期高齢者交付金の減少、被保険者の高齢化等による医療費の増嵩などにより、財政は年々厳しくなっており、保険料算定の基礎となる納付金に影響している。

[京都府国保事業費納付金等の推移（各年度納付金算定期の数値）]

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
納付金（1人当たり）	124,196円	118,122円	129,302円	134,401円	151,579円
後期高齢者支援金（1人当たり）	60,114円	60,535円	60,455円	69,325円	73,479円
前期高齢者交付金	778億円	802億円	733億円	758億円	714億円
診療費（1人当たり）	387,682円	382,126円	399,982円	404,518円	437,301円

京都府の担当課	健康福祉部 医療保険政策課(075-414-4632)
---------	-----------------------------

**【国の事業等】****■ 国の療養給付費等負担金（定率負担金）〔厚生労働省〕**

437.8 億円

**[医療給付費に占める国定率負担金の割合]**

平成16年度まで	平成17年度	平成18～23年度	平成24年度以降
40%	36%	34%	32%

**【京都府の取組】****■ 京都府負担金 238.3 億円**

$$\left. \begin{array}{ll} \text{国保特別会計への繰出金} & 150.0 \text{ 億円} \\ \text{市町村国保特別会計への繰出金} & 88.3 \text{ 億円} \end{array} \right\}$$

京都府では、国の激変緩和財源や特例基金、特別会計の決算剰余金を活用し、できる限りの保険料の軽減措置を講じるとともに、市町村国保制度が安定的に運営できるよう230億円を超える予算を確保し、市町村国保に対する財政支援を実施している。